

議事要旨(4) IASBディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメント対応

小賀坂副委員長をはじめ事務局より、IASBのディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」（以下「概念DP」という。）における質問への回答について、説明資料[審議事項(4)]に基づき説明がなされた。

説明に対する委員からの主な意見は次のとおりである。

セクション3 資産及び負債の定義を補助するための追加的なガイダンス

- ある委員より、概念DPの質問6において、見解1及び見解3を棄却して見解2を支持する回答が示されているが、取引の性質によっては見解3の方が望ましい場合もあり、概念フレームワークで見解を1つに限定しない方が良いのではないかと、という発言がなされた。
- 続けて別のある委員より、過去の事象の捉え方によっては見解2に基づく場合と見解3に基づく場合の結果が同じになる可能性があるため、過去の事象に関する考え方を整理すべきである、という発言がなされた。

セクション4 認識及び認識の中止

- ある委員より、概念DPの質問8への回答で示されているとおり、蓋然性規準の閾値は慎重性の観点から資産と負債では異なるべきと考えるため、第9章の慎重性に関する質問22への回答にも言及すべきである、という発言がなされた。

セクション5 持分の定義及び負債と資本性金融商品の区別

- ある委員より、貸方の区分には支払能力に関する情報提供の役割と損益取引・資本取引の区分の役割が存在するが、後者を重視する回答の方向性について同意するとして、形式上は狭い持分アプローチによる2区分だが、経済的資源の引渡し義務に基づくラインを負債の中に設けて実質3区分にするアプローチが提案された。

セクション7 表示及び開示

- ある委員より、概念DPの質問16への回答では、費用対効果を理由にキャッシュ・フロー計算書は間接法で作成することになるとされているが、本来は直接法の方が望ましいと捉えられる可能性を懸念し、趣旨を正しく伝えるために理由を補う必要がある、という発言がなされた。
- ある委員より、キャッシュ・フローと利益の金額を調整する情報が、利益の質を評価するために使用されていることから、キャッシュ・フロー計算書は財政状態計算書及び包括利益計算書を補完するものであり、これらの基本財務諸表よりも下位の位置付けとする回答に賛同する、という発言がなされた。

以上